

令和2年度 事業結果報告

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

第1 概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、感染防止対策上、当初の事業計画について

- ・協会運営に係る第1回通常理事会、定時総会については、開催を中止し書面審議への変更
- ・令和2年度の風俗営業管理者講習は、県警と協議し講習を中止
- ・全国地域安全運動、後援・共催事業等一部業務の変更、縮小

等、必要最小限の事業変更を行いながら事業計画に基づき業務を実施した。

また、「令和2年7月豪雨」では、被災地防犯アドバイザー業務を拡大し、豪雨被災地に活動を拡充し被災地防犯アドバイザー及び事務局員を防犯アドバイザーとして派遣した。

このようななか、県下における令和2年中の刑法犯認知件数は、5,081件（対前年比-1,417件、-21.8%）と大幅に減少したが、罪種別では凶悪犯罪が増加した。

また、児童虐待、強制性交等児童、女性が被害に遭う「人身安全関連事案」では、児童虐待の通告件数が増加傾向にある。高齢者を対象とする「電話で『お金』詐欺」（振り込め詐欺等）は、被害件数、被害額ともに減少したものの、新たな手口による被害が発生し、依然として高水準で推移している。

今日のコロナ禍の状況下、感染防止対策を図りながら、警察、地区防犯協会等と連携し、広報啓発活動、地域防犯活動を実施した結果は以下のとおりである。

第2 協会運営

1 定時総会

令和2年5月26日開催予定の定時総会は、新型コロナウイルス感染防止対策上、開催を中止し、一般法人法上の規定に基づき、書面審議とし議案通り正会員全員の承認を得た。

また、防犯功労団体・功労者表彰は、各地区防会長等により伝達表彰された。

2 理事会

(1) 第1回通常理事会

令和2年5月10日開催予定の第1回通常理事会は、新型コロナウイルス感染防止対策上、開催を中止し書面審議とし議案通り全理事、監事の承認を得た。

(2) 第2回通常理事会

令和3年3月23日、令和2年度の事業計画（案）及び収支予算（案）等について、議案どおり承認を得た。

第3 地域防犯対策事業

1 犯罪防止の広報・啓発事業

(1) 地域防犯活動の推進

ア 令和2年全国地域安全運動の実施

令和2年10月11日から同月20日までの10日間、「みんなで つくろう 安心の街」をメインスローガンに実施した。

実施に伴い、防犯標語等の募集を行うとともに、啓発チラシ作成し、各地区防に配布し、広報啓発活動に活用した。

(「防犯くまもと」令和2年新年号に各地区防の期間中の主な取組を掲載)

イ 防犯標語の募集、優秀作品の選考、表彰

全国地域安全運動に伴い、防犯標語等を募集し、小・中・高校生等から、防犯標語349点、防犯ポスター1点、青パト活動写真15点の応募があり、優秀作品を選考し全国優秀選考に上申するとともに、熊本県優秀賞を選考、表彰した。

優秀作品を掲載した広報チラシを作成し、配布するなどし広報啓発に活用した。

以下、優秀作品は次のとおり。なお、全国入選は該当がなかった。

(熊本県入選作品)

○ 標語の部

課題1「子供・女性の犯罪被害防止」の部

・優秀賞 山都町 主婦 緒方美恵子さん

「どこ行くと 優しい声かけ 見守り隊」

・優秀賞 玉名女子高等学校2年 松本 央さん

「危険から みんなを守る 地域の目」

課題2「安全なインターネット社会の実現」

・優秀賞 熊本学園大学4年 小田 恭峻さん

「高めよう モラルと意識 セキュリティ」

・優秀賞 山都町立清和中学校3年 折尾 萌愛さん

「SNS 安全利用で 広がる安心」

課題3「暴力団排除の徹底」の部

・優秀賞 甲佐町 主婦 上田 絹子さん

「わが町は 一致団結 暴力排除」

○ 防犯ポスターの部 (課題「安全なインターネット社会の実現」)

・優秀賞 熊本市立呉服小学校5年 本田 愛季那さん

○ 青パト活動写真の部

・優秀賞 熊本市 坂本 和哉さん

(「防犯くまもと」令和2年秋季号に掲載)

ウ 啓発チラシの配布

前記防犯標語等入りのチラシを6,600枚作成し、各地区防等において街頭キャンペーンで配布するほか、各種会合、防犯講話等において配布し犯罪被害防止の広報啓発に努めた。

エ 青パト活動の推進

青パト車両の指定を受けている当協会車両にて、熊本市内を中心に計画的に青パト活動を実施した。

(2) 広報啓発活動の推進

ア 広報紙「防犯くまもと」による広報啓発活動

当協会発行の広報紙「防犯くまもと」は、年4回発行し、各自治会等を通じて県下一円に配布・回覧した。

広報内容は、警察や関係機関と連携し、地域安全情報、防犯環境の向上、各地区防の活動紹介等を掲載し広く県民に防犯意識の啓発に努めた。

発行月、発行部数は以下のとおり。

○ 発行月

4月(春季号)、7月(夏季号)、10月(秋季号)、1月(新年号)

○ 発行部数

1回 76,375部(前年度比比-775)

年間合計 305,440部(前年年度比-3,100)

イ ホームページの活用

当協会ホームページに広報紙「防犯くまもと」を発行の都度掲載するほか、優秀作品の防犯標語等を掲載し、ホームページによる広報啓発に努めた。

(3) 各地区防と連携した防犯広報

街頭犯罪の被害防止目的に各地区防の要望を踏まえ

- ・のぼり旗の作成、配布
- ・街頭キャンペーン用防犯グッズ(標語入りミニタオル等)
- ・小学生向け防犯広報物品(いかのおすし文具セット等)

をはじめ、広報啓発防犯グッズ約9800点を各地区防に配布し啓発に努めた。

(4) 「電話で『お金』詐欺」(振り込め詐欺等)の広報

令和2年1月、より一層県民に被害防止の周知を図るため、「振り込め詐欺等」を「電話で『お金』詐欺」に名称変更した被害防止の強化対策をさらに周知するため、広報啓発に努めた。

(5) その他の広報啓発

各種防犯広報冊子等の購入と地区防、関係機関・団体への配布等

- 防犯手帳の斡旋 1,017冊
- 「安心な街に」 2,796冊
- 「家庭と防犯」 36冊
- 詐欺悪質商法回避術(小冊子) 625冊
- 防犯活動マニュアル 165冊

(6) 賛助会員に対する各種広報啓発資料の提供

賛助会員に対し、「安心な街に」、「防犯くまもと」などを配布し活動への理解と協力の啓発に努めた。

2 防犯関連団体への支援事業

(1) 防犯ボランティア団体の活動支援

ア 「防犯若武者ベアーズ」の活動支援

県内の大学生で構成する「防犯若武者ベアーズ」のボランティア保険、振り込め詐欺被害防止寸劇等の活動支援として5万円を助成した。

イ 「サイバー防犯ボランティア」の活動支援

県内の大学生で構成するサイバー防犯ボランティアの活動の支援として10

万円を助成した。

(2) 熊本県暴力追放県民大会の中止

後援事業である令和2年度熊本県暴力追放県民大会は新型コロナウイルス感染防止対策のため中止となった。

(3) 地区防に対する助成支援

ア 地域防犯ボランティア活動用物品の配布

各地区防の要望等を調査し、防犯ボランティアの活動用防犯ベスト、防犯帽子及び各種防犯グッズを各地区防に配布し、防犯ボランティア活動や広報啓発活動を支援した。

イ 「令和2年7月豪雨」被災地に対する支援

「令和2年7月豪雨」被災地において、仮設団地入居者に防犯グッズ、防犯広報チラシを配布し、電話でお金詐欺や悪質商法等の被害防止啓発を図った。

3 青少年の健全育成事業

(1) 警察、少年警察ボランティア及び地区防が連携して行う「肥後っ子の居場所づくり事業」の活動支援として、10万円を助成した。

(2) 薬物乱用防止対策として、各地区防や少年警察ボランティアが警察と連携して各小中学校等で薬物乱用防止広報車を活用して実施する薬物防止対策として、薬物標本等広報物品を購入し助成した。

4 防犯機器等の普及事業

各地区防と連携し効果的な防犯ボランティア活動を推進するため、防犯広報冊子や防犯ブザー、防犯腕章等の防犯活動資機材の斡旋販売を行い、その普及に努めた。

5 防犯功労者・団体の表彰及び感謝状の贈呈

(1) 防犯功労表彰

ア 県防連表彰

令和2年度の県防連会長・警察本部長連名の防犯功労表彰は

- 防犯功労団体 13団体
- 防犯功労者 41名

が受賞された。

表彰式は、例年、定時総会時に実施していたが、開催を中止したことから各地区防において表彰伝達された。

イ 全防連表彰

令和2年9月24日、全国地域安全運動中央大会において、全防連表彰を以下のとおり受賞した。(大会参加出席者なし)

- 防犯功労団体 該当なし
- 防犯功労者 金章1名、銀章2名、銅章6名

ウ 九防連表彰

令和2年10月1日、九防連表彰を以下のとおり受賞した。

- 防犯功労団体 1団体
- 防犯功労者 4名

(各受賞者、受賞団体については「防犯くまもと」に掲載し紹介)

6 地域防犯活動の指導及び実施

(1) 「令和2年度被災地防犯アドバイザー業務」の実施

熊本県警からの委託事業「令和2年度被災地防犯アドバイザー業務」は、被災地防犯アドバイザー4名体制で

- ・自治体、各地域支え合いセンターとの連携活動、会議出席
- ・仮設団地の訪問活動による相談対応
- ・仮設団地における防犯指導、防犯講話の実施

等をはじめ、各警察署、地区防と協働した地域防犯活動を実施した。

また、令和2年10月より、被災地防犯アドバイザー活動を「令和2年7月豪雨」被災地に拡充した。

なお、平成28年9月から実施していた熊本地震被災地における「被災地防犯アドバイザー業務」は、令和3年3月末をもって終了した。

(2) 防犯カメラ設置支援

県警の児童・生徒の安全対策事業「防犯カメラ設置による通学路安全対策」事業では、熊本市立龍田小学校区を選定し、防犯カメラ3台の設置を助成をした。

第4 自転車防犯対策事業

1 業務委託契約状況

令和2年度の自転車販売店との業務委託契約、登録件数等は次のとおりである。

○ 業務委託契約件数

- ・令和2年度中の新規契約件数 4件
- ・令和2年度中の契約解除件数 2件
- ・業務委託契約総件数 219件

○ 送付件数・登録件数

- ・登録証の送付件数 65,049件
- ・登録証の受理件数 64,337件

2 自転車防犯登録の適正な運用

令和元年10月1日から登録カードの新様式の運用に伴い、各防犯登録所に適正かつ的確な防犯登録の作成を指導するとともに、適正なかつ早期登録の運用に努めた。

3 迅速かつ正確な登録業務の実施

登録制度の適正な運用を図るため、迅速かつ正確な登録情報の入力に努めるとともに、警察からの登録情報に関する照会業務に適切に対応した。

4 登録制度の周知、盗難等被害防止広報

- (1) 広報紙「防犯くまもと」等を活用し、登録制度の法的義務、重要性と新規、変更、抹消登録の確実な届出の周知を図った。
- (2) 各地区防と連携し、自転車盗難防止に向けた二重施錠、施錠点検等被害防止・被害回復に向けた広報活動を実施した。

第5 風俗環境浄化事業

1 熊本県風俗環境浄化協会事業

- (1) 「熊本県風俗環境浄化協会」（熊本県公安委員会の指定団体）として、熊本県公安委員会から「風俗営業の許可等に関する調査業務」の委託を受け適正に業務を実

施した。

なお、熊本県公安委員会からの委託事業である「風俗営業に係る管理者講習」は、新型コロナウイルス感染防止対策上、中止となった。

調査業務については、風営適正化法に定める営業許可申請、変更承認申請に伴い、許可基準、構造設備の技術上の基準の適合等の調査を下記のとおり実施した。

○ 営業許可申請調査	141件（前年度比－28）
○ 変更承認等申請調査	49件（前年度比＋19）
調査合計	190件（前年度比－9）

(2) 風営適正化法に違反する行為を防止するための啓発活動

風俗営業者の法令遵守の意識を啓発するため、調査業務実施時に、営業者等に対して、

- リーフレット「あなたのお店はだいじょうぶ？」
- チラシ「風俗営業の遵守事項」

を配布し、自主的な啓発の促進を図った。

(3) 風俗環境浄化事業に付帯する事業

風俗営業の適正な業務を促進するため、風俗営業所備え付け関係資料を下記のとおり販売した。

- 従業者名簿 83部（対前年度比－35部）
- 管理者業務実施簿 90部（対前年度比－41部）

2 風俗環境浄化活動に係る支援

(1) 繁華街対策支援

熊本中央地区防犯協会に対し、繁華街の安全・安心と風俗環境浄化対策の活動支援として、繁華街対策会議、防犯ボランティア活動及び防犯グッズ購入費等の支援として20万円を助成した。

(2) 「熊本市客引き行為等の禁止に関する条例」の広報活動支援

平成31年4月1日、客引き等禁止条例が施行されたことから、熊本中央地区防に対して、条例の周知徹底を図るための街頭キャンペーン用の広報啓発用チラシ作成の助成を行った。

(3) 広報啓発活動

熊本県遊技業協同組合が実施する不正防止対策推進要綱に基づき、遊技店舗に対する立入検査を10回実施し、46店舗の立入調査に従事し、健全な営業の啓発に努めた。

第6 収益事業「AMマークの販売事業」について

1 概要

収益事業の「AMマークの販売」は、遊技機が「地域防犯協賛機」と証するシールである「AMマーク」を熊本県遊技業防犯協力会を通じて各遊技場に販売し、その販売収益を公益事業に充当している。

2 令和2年度の事業結果

令和2年度は、AMマークを5万枚（当初予算6万枚）販売し、販売手数料等経費を除き、販売収益については公益事業に充当した。

第7 会議等

1 全国防犯協会連合会専務理事等会議

令和2年10月27日、東京都内で開催予定の全国会議については、リモート会議で開催され参加した。

会議では、地域防犯活動及び風俗環境浄化活動の研修が実施された。

令和3年2月25日、西日本ブロック会議が、リモート会議で開催され参加した。会議では、各都道府県から活動状況報告が行われた。

2 九州防犯連絡協議会総会・研修会

令和2年7月7日、長崎県下で開催予定の九州防犯連絡協議会総会は開催中止となり、書面審議により実施され議案通り承認した。

3 九州各県防犯協会専務理事等会議

令和2年11月5日、鹿児島県下にて開催予定の会議は中止となった。

4 県下防犯協会職員研修会の開催

新型コロナウイルス感染防止対策上、開催を中止した。

5 関係機関・団体の主な行事等への参加

関係機関・団体等の主催行事の後援、会議出席等については、新型コロナウイルス感染防止対策上中止となり、一部書面審議により参加した。

以上